

Ⅳ 計画の推進方針と評価

1 えひめ子ども健康サポート推進計画を多くの関係者に周知する。

県教育委員会は、市町教育委員会、学校、地域、関係機関、団体、企業等、子どもの健康にかかわる多くの人々に本計画を周知する。

2 市町教育委員会が取り組める仕組みづくり

県教育委員会は、各市町の教育委員会・学校・保護者・医療機関の代表者（3～4名）を対象に、計画の趣旨説明やモデル地域の実践報告、推進方策の検討を行う連絡会を開催し、市町教育委員会における取組を支援する。

3 市町教育委員会における推進

市町教育委員会は、地域学校保健委員会の設置又は既存の組織の活用により、子どもの健康課題について関係者が協議できる機会を設け、管下の学校における健康課題を集約し、毎年テーマごとの取組に検討を加えたり、年度ごとに市町で健康テーマを設定したりして、子どもの健康課題の解決に向けて取り組む。

4 学校における推進

学校は、学校保健計画を作成する際に、本計画や自校の実態を踏まえて重点目標を設定し、どのように改善していくかを学校保健計画の中に位置付けて、組織的・計画的に実践する。
さらに、学校保健計画を保護者等の関係者へ周知し、連携を図りながら子どもの健康の保持増進に取り組む。

5 家庭、地域、関係機関、団体、企業等への啓発

県・市町教育委員会、学校は、本計画の推進に向けて、家庭、地域、関係機関、団体、企業等がそれぞれの特性を生かして連携して取り組めるように、パンフレットやチラシ、イメージマークの活用等により啓発を行う。

6 計画の評価

県教育委員会は、7つの健康テーマにおける各指標を評価指標として設定し、平成20年度と平成25年度の状況について、比較検証を行う。